

平成30年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第5日目（平成30年3月12日）

（午前 9時55分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に2番酒井雅勝さん、5番谷秀紀さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告いたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

市 政 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第3 市政報告であります。

一般行政についての報告を求めます。

村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

おはようございます。

融雪等による被害状況について報告いたします。

平成30年3月9日、暖気及び雨に伴い、融雪が進んだことなどにより、被害が発生いたしました。

被害内容としましては、文珠第1で床下浸水が1件、市営住宅を含む公共施設の屋根破損が7件であります。

また、自主避難を希望された方が3名あり、いずれも消防署本署へ待避いただき、翌朝、帰宅されております。

気象状況としましては、前日昼ごろからプラス気温となり、深夜から雨が降り出し、1時間当たり3ミリから5ミリの雨が継続的に降っていたところであります。

市では12時に災害対策本部を立ち上げ、情報の収集や災害への対応に当たり、同日17時30分、応急対策がおおむね完了したために、本部を解散いたしました。解散後も市内巡回や災害危険箇所の対応を行うなど、関係所管で引き続き警戒体制を敷いて対処したところであります。

なお、災害対応に係る補正予算を今定例会に提出いたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第4 先週9日に引き続き、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序6、議席番号3番山崎瑞紀さん。

平成30年度市政執行方針についてほか1件について。

山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） おはようございます。

平成30年度市政執行方針並びに教育行政執行方針より質問いたします。

なお、重複する部分がありますが、通告どおり質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

件名1、はじめに。

1ページの2行目。

①人と人とのつながりを大切にする市民と協働のまちづくりを信条に、市民誰もが住んでいてよかったと実感できるまちづくりに取り組んでまいりましたとありますが、誰もが住んでいてよかったと実感できるまちづくりの実現に向け、平成30年度は何を優先に取り組んでいくのかをお伺いいたします。

1ページの14行目。

②深刻化する人口減少や少子高齢化を初め多くの課題に対応するため、歌志内市総合計画とありますが、市民と協働で策定された歌志内市総合計画に沿って実行するに当たり、実行した経過などを市民に対してどのように周知されているのかをお伺いいたします。

1ページの15行目。

③重点プロジェクトである歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った取り組みを加速させなければなりませんとありますが、進捗状況をお伺いいたします。

2ページの7行目。

④本年は市制施行60年の記念すべき年として、各種記念事業を実施とありますが、その内容についてお伺いいたします。

件名2、市民と協働で創るまち。

2ページの5行目。

①地域団体等が取り組む地域づくり活動に対して必要な支援を継続し、市民主体のまちづくりに取り組んでまいりますとありますが、市民の自主的な活動や市内業者の新たな活動を広報紙や市のホームページに掲載し、より多くの方に周知する環境づくりのお考えについてお伺いいたします。

3ページの9行目。

②行政実務能力や政策形成能力の習得を目的に、今年度より自治大学校への派遣研修を実施いたしますとありますが、実施内容についてお伺いいたします。

件名3、活力と魅力あふれるまち。

4ページの8行目。

①雇用創出に向けた企業誘致活動は継続いたしますが、これまで誘致の受け皿としてきた誘致企業向け住宅のうち、空戸状態にある1棟2戸につきましては、民間への売却に向け取り組んでまいりますとありますが、そこでお伺いいたします。

イ、企業誘致についての状況と今後の取り組みについてお伺いいたします。

ロ、企業誘致向け住宅のうち、空戸状態にある1棟2戸につきましては、民間への売却の取り組みについてお伺いいたします。

4ページの17行目。

②民間企業による葉野菜水耕栽培の取り組みにつきましては、事業の安定化に期待とありますが、市内の企業に対して、安定した経営をするための支援などのお考えについてお伺いいたします。

5ページの2行目。

③特産品開発につきましては、現在の本市オリジナルの土産品づくりの状況をお伺いいたします。

また、特産品開発支援事業の活用促進の取り組みについてお伺いいたします。

件名4、健康で心ふれあうまち。

6ページの17行目。

①本年度より、75歳以上の方を対象といたしました敬老会の再開とありますが、内容についてお伺いいたします。

6ページの23行目。

②歌志内市デイサービスセンターは、建設から23年が経過し、設備等の老朽化が進んでいることから、利用者の皆様が安全で安心して快適なサービスが受けられるよう、送迎車両の更新や、特殊浴槽及びボイラーの整備を行ってまいりますとありますが、利用者のニーズに合致した快適なサービスの提供について、新たな取り組みのお考えをお伺いいたします。

件名5、安心して快適に暮らせるまち。

8ページの1行目。

①市民の安全で安心な暮らしを支えるために、道路や河川等の生活空間における日常的なパトロールを実施してありますが、現在、災害を未然に防止するための危険箇所の把握の方法はどのように行っているのかをお伺いいたします。

11ページの8行目。

②運転免許証を自主返納した高齢者を対象としたサポート事業の内容についてお伺いいたします。

教育行政執行方針について。

件名1、芸術・文化・スポーツの充実。

5ページの14行目。

①国展会員への推挙やオリンピック選手の誕生など、芸術やスポーツの明るい話題が続いたとありますが、年齢を問わず、夢に向かって努力する市民に対し、教育的観点から、今後、何らかの形でバックアップするお考えはございますか。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） —登壇—

山崎議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、1、はじめにの①平成30年度は何を優先に取り組んでいくのかであります。住んでいてよかったと実感できるまちづくりの実現のためには、歌志内市総合計画に記載されております施策や事業をバランスよく実施することが必要と考えております。

どの施策や事業も総合計画を推進するためには重要であります。平成30年度は、子供を産み育てやすい環境の整備、魅力ある産業づくりと地域振興、住民生活の安全確保と住民福祉の充実に重点を置いて取り組むこととしております。

次に、②の総合計画の実行した経過などの市民周知についてであります。歌志内市総合計画は、平成28年度から平成31年度までの4年間を前期計画としており、平成31年度に後期計画に向けて見直しを行うこととなっております。

また、総合戦略は、総合計画の重点プロジェクトに位置づけられているため、重点プロジェクトに関係する事業を毎年度、第三者評価として、歌志内市総合開発審議会において評価を行っているところでございます。

重点プロジェクト部分は、国や総合開発審議会へ報告しており、特段の公表はしていませんが、今年度は総合戦略の各種指標について、総合開発審議会にて検討を予定しているため、今後、総合計画の見直しや総合戦略の各種指標の検討結果について、ホームページ等で公表することを予定しております。

次に、③の重点プロジェクトの進捗状況についてであります。総合戦略につきましては、四つの戦略の柱を掲げており、それぞれの柱に対し、平成29年度は合計59事業を行っております。事業は、年度終了後、担当課の自己評価、庁内での評価、第三者機関評価を行い、最終評価を行うこととなっております。

既に最終評価を終えた平成28年度分について申し上げますと、一部、今後手掛ける事業や、事業を実施しているが、効果が出ていない施策も見受けられますが、総体的には一定程度の成果が上がっているものと考えております。

ただし、四つのプロジェクトのうち、歌志内ならではの魅力ある産業をつくり、雇用を確保することについては、思うような効果が出ていないため、今後も粘り強く継続していきたいと考えております。

次に、④の市制施行60年の記念事業についてであります。現在予定しておりますのは、記念式典の開催や、NHK公開番組の収録を行うほか、既存事業である北星学園大学吹奏楽コンサートや、オール歌志内カラオケ歌合戦、介護予防講座、市民まつりなどに市制施行60年記念という付加価値を加え、内容を充実しながら、市民の皆様的心に残るような事業を実施してまいります。

次に、2、市民と協働で創るまちの①地域づくり活動等の周知についてであります。地域づくり活動支援事業補助金につきましては、平成29年度については7団体から申請があり、終了した事業から、団体名、事業名、事業内容、事業成果、交付額を交付事業一覧として市のホームページに随時掲載しております。

また、PRを兼ねて、年度終了後に、町内会連合会との情報交換会において、前年度の交付事業実績及び制度内容の説明を行う予定としております。

次に、②の自治大学校への派遣研修についてであります。自治大学校は、東京都立川市に位置し、地方公共団体職員の総合的な政策形成能力や行政管理能力を育成するため、一般研修や専門研修などを行う、地方公務員のために国が運営する唯一の研修機関であります。

今回、本市では、課長補佐及び係長相当の市区町村職員が対象の基礎法制研修及び一般研修に約80日間、職員1名を派遣いたします。

研修内容といたしましては、基本法制のほか、模擬講義、事例、データ分析、条例立案、政策立案といった演習科目を通じて、地方公務員に必要な能力を習得するものであります。

次に、3、活力と魅力あふれるまちの①のイ、企業誘致関係についてであります。企業誘致活動については、地域経済の活性化及び雇用の創出に向け、鋭意取り組んでおり、平成29年度につきましても、道内外企業への訪問はもとより、東京、名古屋北海道事務所での情報収集活動などを行っております。しかし、現状、今すぐ誘致に結びつくような話はなく、本市のPR及び情報収集を中心とした活動となっております。

今後につきましても、市内にある遊休施設の活用、また、現在取り組んでいる第1次産業から波及する幅広い分野へのPR活動など、誘致の実現と雇用の創出に努めてまいります。

次に、①のロ、誘致企業向け住宅の売却についてであります。誘致企業向け住宅につきましては、3棟6戸のうち、最も砂川寄りにある1棟2戸が、平成29年2月以降、空戸状態が続いております。現状、誘致決定に至る企業との話はなく、空き家状態が長期間続くことで、建物の老朽化を懸念しており、この際、移住・定住用の住宅として、民間への売却を視野に入れ、新たに取り組むものであります。

なお、売却方法につきましては、今ある建物を現状のまま売却することとし、今後、価格等の詳細を決定次第、ホームページなどを通じて広く公募することとしております。

次に、今後の対応についてであります。誘致企業向け住宅を売却した後に誘致が決定した場合につきましては、近隣を含め、地元雇用が中心となりますので、新たな住宅を緊急的に必要としないので、協議をしながら対処してまいりたいと思います。

次に、②の市内企業の安定化に向けた支援についてであります。市といたしましては、市内に根づき、安定した事業を続けられる企業が1社でもふえることに期待をいたしております。各企業において、事業継続のため、必死に努力されている中、経営上、何が課題になっているのか、事業拡大を図るためには何が不足しているのかといった情報を集約することが大切であります。このため、特に商工会議所からの情報収集に努めながら、必要な施策を講じることが重要と考えております。

次に、③の特産品開発支援事業の活用についてであります。本市における特産品といたし

ましては、道の駅の漬け物やハチミツ、葉野菜などが代表的であります。現在、当市の代表的なイベントであるなまはげをモチーフにした商品のブランド化について研究しているところでもあります。

また、平成27年度に歌志内ブランド開発支援事業補助金交付要綱を定め、本市の新しい魅力発信のため、市内にある各種資源を有効活用した特産品開発を目指しておりますが、これまで本制度の活用実績は1件となっております。このため、本制度をよりPRしながら、魅力ある特産品づくりに取り組もうとするものであります。

次に、4、健康で心ふれあうまちの①再開する敬老会の実施内容についてであります。市が主催する敬老会は、財政健全化により、平成11年を最後に休止しておりましたが、住んでいてよかったと思えるまちを目指す本市にとって、高齢者の長寿を祝う事業、とりわけ一堂に会しての催しは、外出による他者交流ができることによる生きがいづくりや意欲を促し、心身機能の維持及び向上に非常に効果的なものであります。

また、会場で出会った同世代の仲間と次の年に再会することを楽しみにすることで、来年まで健康で頑張ろうという介護予防への意識啓発にもつながるものと思います。

そのような観点から、本事業は、福祉施設の入居者を含む75歳以上の市民の方を対象に、会食と余興を中心に楽しんでいただくことを想定しております。

次に、②の歌志内市デイサービスセンターにおける利用者のニーズに合致した快適なサービス提供の新たな取り組みについてであります。利用者の方はさまざまな人生経験があり、若いころに身につけた特技や趣味なども多彩です。

そのため、これまでは職員が中心となって行ってきたレクリエーションを、例えば手芸の得意な方には手芸を他の利用者に教えるというように、その分野を得意とする利用者が他の利用者に伝授するというような手法も取り入れたいと考えております。このような取り組みは、利用者の意欲や生きがいにつながり、認知機能の維持にも期待できます。

このほか、現在、屋外レクの一つとして、買い物を年1回実施しておりますが、日常、買い物できる機会が少ないという環境から、実施回数をふやしてほしいという利用者の声を受け、平成30年度からは実施回数をふやすこととしております。

次に、5、安心して快適に暮らせるまちの①災害を未然に防止するための危険箇所の把握方法についてであります。日常的なパトロールに加え、各所管の外勤時における危険箇所の庁内での共有化や、市民からの情報提供を積極的に活用するなど、日々災害に強いまちづくりを心掛けております。

次に、②の運転免許証の自主返納へのサポート事業についてであります。みずからの意思で運転免許証を自主返納した場合、自動車等の運転経歴証明書の交付を受けることができます。

このサポート事業は、歌志内市交通安全推進協議会の事業として、高齢者免許更新の70歳以上を対象に、運転経歴証明書の経費を負担するものであり、実費相当分、2,000円を補助するものであります。高齢者の交通事故抑止として、自主返納の動機づけや刺激策としても有効であり、また、運転免許証を身分証明書として使用していた方に、利便性の向上もあわせて考え、実施するものでございます。苦渋の選択として免許自主返納を決断した方に少しでも報いたいという思いであり、市民からの問い合わせや、赤歌警察署からの要請もいただいたところであり、4月より実施することとしております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君）　－登壇－

山崎議員の一般質問にお答えいたします。

芸術・文化・スポーツの充実における夢に向かって努力する市民に対してのバックアップについてでございますが、本市におきまして、国展会員への推挙される画家や、スキーアルペンでオリンピックが誕生したことは本市の誇りであります。

御質問にあるように、年齢を問わず、夢に向かって努力する姿は美しく、すばらしいことであり、教育的観点のみならず、市民みんながバックアップすることができればすばらしいことであります。

教育委員会としましては、現在も、全道、全国で活躍された方々をたたえる制度はありますが、夢に向かって努力する方々に対する支援制度としては、基準を設定するのが大変難しいのではないかと考えております。他市町の事例なども参考にしながら、どのような支援の仕方があるのか、研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君）　山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君）　ありがとうございました。

それでは、何点か再質問させていただきます。

件名1、はじめにの①についてなのですが、平成30年度も施策や事業を重点を置いて取り組むということなのですが、子育て世代、若者世代、中間世代、高齢世代と、各世代において、住んでいてよかったと思える思いはさまざまで、世代によって思いの違いが発生しているのが現状と思います。高齢世代には高齢者住宅などの施策や、子育て世代には認定こども園など、さまざまな施策がある中で、若者世代、中間世代は、これからの志士内を支え、盛り上げてくれる重要な財産だと思えます。この世代の転出を防ぐ取り組みや、住んでいてよかったと思える環境づくりについてのお考えをお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君）　松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君）　この部分につきましては、前にも答弁したことがございますけれども、一つの施策だけではなかなか難しいと思えます。

それで、先ほど御答弁申し上げましたけれども、大きくは、子供を産み育てやすい環境の整備と、魅力ある産業づくりと地域振興、そして住民生活の安全確保と住民福祉の充実ということで、これにぶら下がった事業をやることだというふうに思っております。

子供を産み育てやすい環境ですと、平成30年度では認定こども園の開設がございますし、これに関連しまして、保育所、こども園の保育料、給食費の完全無料化、小学校ではプログラミング教育、継続としましては、さまざまな事業をやっておりますが、修学旅行費の全額助成ですとか、高等学校等の就学支援、子供の医療費の無料化などもやっております。

魅力ある産業づくりの振興、こちらにつきましては、ワイン用ブドウ試験栽培事業の関係で、苗木の新植による面積の拡大ですとか、農機具の充実、あとは市民ニーズの高いプレミアム商品券の継続事業ですとか、道の駅を拠点としました観光情報の発信事業、これらをやっていきます。

最後の住民生活の部分につきましては、防災機材の充実ですとか、市営住宅の暖房、給湯設備の更新、また、市営住宅の共用灯の電気料の全額負担、あとはワンコインがん検診ですとか、新たに不妊治療費と交通費の全額助成、生活支援体制等の整備にあわせました生活支援コーディネーターの配置など、これらをバランスよくやっていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

子供を産み育てやすい環境だったり、魅力ある産業づくりと地域振興ということで、旭川市の隣にある東川町では、人口が24年間ふえ続けているとの記事を目にしました。

人口増加の取り組みとして、まちは企業支援の助成金制度など、さまざまな制度を設け、その制度を30代から40代のUターンした若者が活用し、企業や事業を継承し、今までなかった自然素材にこだわった店や、都会的なセンスを持った店がふえ、まちなにぎわいをつくっているそうです。

また、景観条例を制定し、まちに合った住宅であること、敷地面積の20%は緑地化する、町内会加入など、条件を付加した計画的な宅地造成などを行っているようです。景観がよく、子育て環境が整っているなど、住環境を求める方も多く、東川町に魅力を感じ、子育て世代の転入も多いそうです。

このような成功例を参考に、住んでいてよかったと実感できるようなまちづくりのお考えなどについてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 東川町の部分につきましては、旭川という大きな都市がありまして、そこのベッドタウン化というのもあるのかなというふうに考えますが、企業支援という部分につきましては、当市でも利子の補給ですとか、そういう部分をやっておりますし、住宅の部分の景観という部分は特にやっておりませんが、住宅の奨励金の部分、これは市外から転入される方につきましては、最高で450万円ということで、これらにつきましては、ちょっとほかではないような金額になっていると思いますので、この部分をPRしてまいりたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 市民誰もが住んでいてよかったと実感できるまちづくりの実現に向け、今後も前向きに取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

②についてなのですが、重点プロジェクトの部分はホームページなどで公表するという御答弁でしたが、市民と協働で策定された総合計画でありますから、一般市民に対して、今何が実行されているのか、または今後何を実行していくのかがわかるような広報紙の掲載や、地区別市政懇談会などで、より具体的な内容の説明などを行う必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 具体的な説明ということでございますが、地区懇等につきましては、その際に、実績ですとか経過につきまして説明をしてまいりたいというふうに思います。

広報紙の部分につきましては、ちょっと紙面の関係とかがございますので、どのようなことまでできるのかわかりませんが、少し研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 今後も市民に対し、具体的な内容の発信をしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

③についてですが、まち・ひと・しごと総合戦略の、総体的には一定程度の成果が上がったというお考えなのですけれども、大体達成率というのはどれぐらいなのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 達成率等、戦略の柱で言いますと、新規の創業件数、これは目標は5件なのですけれども、こちらにつきましてはございませんのでゼロということでございます。

観光の入込客数、これも5%以上ということで目標としておりましたが、28年度は4%減というふうになっております。

若者や子育ての世代が定住しやすい環境ということで、20から40の人口につきましては、561名、最終年度ということでございますが、28年度で584人ということで、このままでいきますとなかなか達成は難しいような状況でございます。現時点ではまだクリアされておられません。

子供を産み育てやすい環境の合計特殊出生率、これにつきましては目標が1.4ですけれども、1.24ということでございます。

ゼロ歳から14歳の人口、これにつきましては231人が目標でございますが、これは事業の当初からちょっと数値が下回っておりまして、現在は179名ということで、こちらの部分につきましてもなかなか難しいのかなと思います。

小さな拠点の部分につきましては、2カ所整備というところが、今1カ所でございます。

空き家の件数につきましては、10%減というところでございますが、今のところ5%減で推移をしております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にあります、ちょっと暮らし体験推進事業についてなのですけれども、さまざまなPRを行って、歌志内に興味を持ってくださった方もふえていると思います。このちょっと暮らし体験の利用者の御意見もさまざまだと思うのですが、利用者の意見を聞いて、今後、当市に必要なこと、実現できることを判断し、移住促進やよりよいまちづくりに反映させるようなお考えはございますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） ちょっと暮らしにつきましては、28年度まで御利用がなかったのですけれども、29年度は今のところ3件、今月もう1件来ますので、4人になります。その方々の意見を聞きまして、ホームページのほうにも載せさせていただいておりますけれども、歌志内には歌志内なりのいいところが、私ども、なかなか中にいると気がつかないので、外から見た視点で見ますとございますので、例えばロハス的な部分ですとか、ちょっと私どものほうでは気がつかない部分とか、そういう部分を活用してPRしたらどうだとか、そういう意見をいただいておりますので、その部分につきましては、これからどのようなPRがよろしいのか、協議、検討をしてみたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 今のちょっと暮らし体験推進事業の内容ですと、施設に連続して2日間宿泊できる方ということなのですけれども、空き家を改築し、移住生活体験として取り入れたり、日数を制限せずに衣食住を体験者みずからが行い、歌志内市に住んでいるのと同様の生活を送っていただくなど、こういった新たな取り組みとかも必要と思うのですけれども、いか

がでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） なかなか空き家を改築して、その部分を確保するという部分が、以前は前の教職員の住宅があったのですけれども、そこは売却してしまいましたので、なかなかまた新しく見つけて、その部分を改築して保留しておくという部分は、今のところちょっと難しいのかなというふうに思っております。今までと同じくビレッジの部分ですとか、温泉施設の部分で、こちらのほうでちょっと暮らしにつきましては対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。今後も継続のほうよろしくお願ひいたします。

続きまして、次の質問で、件名2の市民と協働で創るまちの①についてなのですが、例えば今回のなまはげ祭りの当日、なまはげの形をした箸置きの販売をされている方がいましたが、その活動を多くの方に知っていただくことで、実際に会場に行き、販売されているものを見て興味を持つ方や、一緒になって作成してみたいと思う方も考えられると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） なまはげの部分につきましては、取材等でPRはさせていただいておりますけれども、どのような箸置きの部分とか、そういうものができるのかという部分につきましては、ちょっとどのように進めたらよろしいのか、どのような事業をやっているかについて、なまはげの事業とあわせて、周知といたしますか、PRをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） こういった活動なども情報発信することで、総合計画のほうにも載っておりますコミュニティビジネスにもつながると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） コミュニティビジネスの部分につきましては、なかなか取り組んでいただけないものですから、こういう部分につきましては、周知をして、もし取り組んでいただけるようでしたら、計画に載っている部分ですので、支援をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ぜひ情報発信などのPRを前向きにお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

②についてなのですが、自治大学校への派遣研修ということで、人材育成の一環であると考えられますが、学ぶ方向などがかなり重要視されてくるのかなと思うのですが、研修内容に適しているかを十分精査し、研修に派遣する、人選に御配慮されることが必要かと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 人選に関しましては、自治校の対象といたしまして、課長補佐または係長以上、またはこれらに相当する職にある職員というふうな対象とされております。当市におきましても、自治校の対象になることを踏まえまして、50歳以下の主幹または主査職にある職員から人選をし、派遣したいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

習得してきた内容や、学校で築き上げた横とのつながりなどを生かせるように、今後期待しております。

次の質問に移ります。

件名3、活力と魅力あふれるまち、①のイなのですけれども、企業誘致活動の内容についてですが、今の御答弁では、情報収集に努力されているようなのですけれども、その情報が歌志内に適しているかどうかを精査され、ピンポイントで今後訪問されることと考えますが、その点についていかがなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 現在、情報収集中心という形になっておりますけれども、今、議員おっしゃられますように、北海道の東京事務所だとか名古屋事務所だとか、道外のほうのいろいろな状況をお聞きしながら、当市に反映できるものがないかということ进行分析しているところではあります。

特に現在、ワイン用ブドウを初めとする1次産業の振興という部分について力を注いでいるところでもありますので、そういったところに結びつくような情報等をできるだけ多く引き上げながら、それらを現在の事業のほうに結びつけてまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

歌志内の発展を見据え、今後も企業誘致活動のほうを継続していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

件名3の②についてですが、商工会議所との情報収集ということなのですけれども、市内業者全部に情報収集のほうをしたのかどうか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 先月、商工会議所さんと一緒に市内事業所を回ったのですが、訪問した事業所数につきましては、建設業、製造業、小売業など、業種的には八つ、訪問したのは22事業所になっております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 22事業所ということで、今後、全事業所のほうに訪問するような形はお考えなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 商工会議所さんとは、今回の22事業所を回った部分について、今、御意見いただいた部分の分析等を進めているところでありまして、やはりできるだけ多くの意見を聞くというのは、今後に役立つという部分については確認しておりまして、また、定期的にといいですか、こういった形の機会をふやすということについても、商工会議所のほうとは確認をしているところでございます。その方向で進めたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

先日の質問で、免許の取得などのというお話が出たのですけれども、免許の取得、会社に余裕がなく、苦慮している企業もあると思いますので、そちらのほう、前向きに取り組んでいただきたいと思うのですが、免許の取得に限らず、多少の設備投資において、事業の拡張や売り上げの増幅が見込まれることと思いますが、その点に関しましてはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 先日、御答弁申し上げました、一番資格取得、免許取得というのが意見、要望として多かった部分でありまして、そのほかにも、現在行っております市の融資制度の見直しだとか、また、ちょっと具体的に言うと、移動販売車の導入に対してどうなのかと、そういった御意見も出てきたところでございます。

当然ながら、資格取得に関する部分をまず第一に掘り下げたいなというふうには思いますけれども、やはりそういった御意見がありますので、今、議員おっしゃられる設備投資の関係についても、やはり会議所と意見交換をしながら、制度づくりのほうに結びつけていければというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ぜひ地元の企業を盛り上げていくためにも、温かな支援をお願いいたします。

次の質問に移ります。

③のお土産づくりなのですけれども、以前に市役所内でお土産づくり検討委員会を立ち上げて、お土産づくりに取り組んでいる旨、お話を聞いております。どのような意見などがあったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 庁内の検討会ということで、これまで開催しております。その中で、専門委員会なのですけれども、この目的といたしまして、まず市内にある素材の洗い出し、それから、市内で既に販売しておりますお土産品の確認だとか、こういったところがよくて、こういった改善をすれば、より販売促進に結びつくのかといったような話し合いをしております。また、民間で実際にお土産品を取り扱っていらっしゃるアドバイザーと申しますか、そういった専門の方からも御意見をいただきながら進めてきております。

その中で、やはりなまはげの関係、なまはげブランド的なもの、それから、エゾシカの関係、ハチミツを生かした特産品というような、そういったものが委員会の中で意見として出されております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） オリジナルのお土産づくり開発には長い月日が必要だと思うのですが、今後、単年度ではなく、長期計画などを立てて実施していただきたいと思うのですが、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 実は先日、なまはげブランドの開発に向けてということで、なまはげの会の方とも意見交換などをさせていただいております。その中で、食べ物以外に、おちよこだとかマグカップだとか、そういったずっとお店に置いておけるようなもの、こういったものも必要ではないかという御意見もいただいております。そういったものも踏まえながら、やはり単年度と申しますか、長期的なと申しますか、こういった形で歌志内のお土産品を生み育てていくのかと、そういったものを考えてまいりたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ぜひ長期的に実施していくことを期待しております。

次の質問に移ります。

件名5の安心して快適に暮らせるまちのほう、①についてなのですけれども、パトロールの方法などはわかりました。

歌志内で大雨が降ったりした場合、常に注意を払っている箇所など、今ございますか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） やはり過去に被災を受けた箇所、特に、例えば給食センターの横とか、文珠のセイコーマートの前とか、これらについては、被災を受けた後、大きな除害マスというのをつけて、その効果は若干あるかなということ、そういうことで、そういう場所を常に注意しながら見ているというところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 大型マスというのですか、設置した経緯は何っておりますが、そういった効果というのはいかがなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） やはり春先に、小枝とか木々がそこに一時堆積しますので、道道に接続しているパイプの閉塞はかなり少なくなったかなということで、実績としてはつかんでおります。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 未然に防止するような対策については理解いたしました。

近年、災害は頻繁に発生していると思います。防止しようとしても、自然に勝てないのが現状であり、災害が起きてしまったからの被害を少しでも減らすためにも、災害発生で不安を抱えている市民への災害状況を把握していただいたり、施設を利用している方にも把握させられるような、各施設へ、行政が余り負担のないような情報発信も今後必要かと思うのですが、そういった点はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） やはり大雨が降るとか、事前にそういう情報を受けて、地域、町内会、各町内会長とか、情報交換しながら、未然に防げるものは防いでいかなければならないなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ぜひ情報発信のほうもよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

教育行政執行方針の件名1の①についてです。

今回、明るい話題が多くあり、市全体で大いに盛り上がったと思いますが、今後、芸術・文化・スポーツに対して、市全体で応援する対象者が出てきた場合には、委員会などを立ち上げ、前向きな検討を行っていくようなお考えはございますか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） このたび、オリンピックが誕生しまして、非常に当市としても盛り上がっているということでございますので、今後においても、このような大きな大会とか、そういう出場ということがあれば、またそれが市民の方たちで、例えばどういう応援の仕方があって、どういう応援団体があるのかということも見きわめながら、その辺は対応していくことになるのかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 歌志内には頑張っている人がたくさんいると思います。例えば英検に向けて努力している方など、さまざまなことに努力している方も、何らかの形で取り上げていただいて、そういうことが士気にもつながっていくと思うのですが、そういった点につきましてのお考えをお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） それぞれ皆さんいろいろな夢というか、目標に向かって努力されているというふうに考えております。

ただ、それを、一つ一つの夢を、また、どういう夢を皆さん持たれているのかというのは把握する手段というのなかなかございませんので、その辺については状況を見ながらということになるのかなと考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

石井智也選手のオリンピック出場が決定してから、まことに大きな垂れ幕や横断幕、ポスターなど、歌志内出身のオリンピック選手を応援しようと、市と市民が一丸となって盛り上げていた印象が私の中にすごい強く残りました。今後、このような機会があれば、今回と同様の盛り上がり方が期待できると思いますので、夢に向かって頑張っている方が夢を実現させられる手助けをぜひ実行していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

質問順序7、議席番号5番谷秀紀さん。

市政執行方針、以上1件について。

谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 市政執行方針より、はじめにのページ1、11行目よりページ2の6行目であります。

深刻化する人口減少に対して云々とあり、歌志内市総合計画を着実に取り組んでいく1年としまいでありますと記述をしております。

そこでお伺いいたしますが、質問の1であります。当市の人口減少に対する危機を乗り越えるために、新たな政策も必要ではないかと考えますが、現状の歌志内市総合計画と歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿ったことだけを取り組んでいかれるつもりか、見解を伺いたしたいと思います。

件名2、ページ2の第1は、「市民と協働で創るまち」の1行目、2行目であります。

地方分権の進展とともに云々とあり、自立が求められておりますとの記述をしております。

そこで伺いますが、質問の1、本市として、時代の変化に対応するための政策や発想による取り組みについての仕組みなどを対応をされているのか、されているとしたら、その内容についての所見を伺いたしたいと思います。

ページ3の5行目、6行目。

非核平和活動につきましては云々とあり、恒久平和を願う啓発活動を引き続き推進してまいりますと記述をしております。

そこで伺いますが、質問の2、現在、平和に対する啓発活動にはどのような内容の事業等が行われているか、伺いたしたいと思います。

件名の3、ページ3の第3は、「活力と魅力あふれるまち」のページ4の11行目から12行目。

鉱業の振興につきましては云々とあり、関係機関と連携のもと、支援してまいりますと記述をしております。

そこで伺いますが、質問の1、露頭炭の採掘事業については、北電が正式に奈井江発電所を平成31年3月に休止をするとマスコミに発表をしており、現状の支援をそのまま継続していかれるつもりか、見解を伺いたしたいと思います。

質問の2、奈井江発電所を休止することによる、露頭炭を納入する事業所にとって、また、奈井江発電所にかかわる関連企業等については、重大な死活問題ととらえるが、露頭炭採掘事業の継続に対する操業に当市の影響をどのように考えておられるのか、伺いたいと思います。

ページ5の18行目、20行目まで。

定住化対策につきましては云々とあり、定住の促進を図ってまいりますと記述をしておりますが、そこで伺います。

質問の3、定住化対策については、現状として、多様な施策を実施しながら取り組んでいることも承知をいたしているところですが、他市町とも重なる政策や施策があり、インパクトのある定住化対策になっているのかと疑問を感じている市民も多いのではと考えます。

そこで、具体的な政策として、他市町がいまだ実施していない、また、人口増につながるような政策、施策を考えるべきではないかと思いますが、見解を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（川野敏夫君） ここで、10分間休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時06分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

谷議員の一般質問にお答えいたします。

はじめにの1、今後も総合戦略に沿ったことだけを取り組むのかについてであります。総合計画や総合戦略に限らず、計画は策定から時間がたつほど計画に記載されていない新たな行政需要が発生し、現実との乖離が生じるものであります。

したがって、総合計画は策定時に平成28年度から平成31年度までの4年間を前期計画として区切り、平成31年度に後期計画に向けて見直しを行うこととしております。

また、総合戦略も対象期間が平成31年度までとなっており、引き続き第2期総合戦略の策定を予定しているため、総合計画後期計画にあわせて見直しを行う予定としております。

このため、新しい行政需要に対しましては、これらの計画に組み込んだ上で実施する予定としております。

次に、市民と協働で創るまちの1、時代の変化に対応するための政策や発想の対応等についてであります。地方分権における基礎自治体は、国と地方の役割分担に係る補完性の原理に基づき、これまで以上に自立性の高い行政主体となることが望まれております。自己決定と自己責任に基づいた地域づくりを進めていくためには、基礎自治体の能力をさらに充実、強化することが必要とされており、権限、財源、人材の三つの要素の充実が求められております。

小規模自治体の特性を生かし、住民に寄り添い、声をよく聞きながら、住民に最も身近で総合的な行政主体として、みずからの判断で処理することのできる権限の充実、一時の財政状況から落ちつきを取り戻し、自立した自治を支えることのできる財源の充実、高度化する住民ニーズに対応することができる専門知識を持った人材の充実にも今年度も取り組むことで対応していきたいと考えております。

次に、2の平和に関する啓発活動についてであります。これまで広島市と長崎市に原爆が投下された8月6日と9日、終戦の日の8月15日に、戦争の犠牲者となった方への冥福と、全世界の恒久平和を祈るため、市広報紙を通じて市民に黙祷を捧げることをお願いしてきたと

ころでございます。

今後におきましても、市民が一丸となって黙祷を捧げることにより、改めて恒久平和を願ってまいりたいと思っております。

また、昨年の夏休み期間中、図書館に非核平和に関連する図書コーナーを設け、原爆や戦争、平和について考えるきっかけづくりを行ったところであり、8月号広報には、歌志内公園に建立されている戦没者顕彰碑に関する記事を掲載したところでもあります。

なお、連合北海道歌志内地区連合会が実施する広島市で開催される原水爆禁止世界大会への中学生派遣に対する支援につきましても継続して実施してまいります。

活力と魅力あふれるまちの1、露頭炭採掘事業の支援の継続と、2の奈井江発電所の休止に伴う当市の影響については関連がありますので、一括して御答弁申し上げます。

平成31年3月末の北電奈井江発電所休止につきましては、現在、同社に納炭されている空知炭礦株式会社を初めとする市内事業所への影響は大きいものと判断しております。

現在、北電と各社との間で話し合いが行われているとのことから、本市といたしましては、空知炭礦株式会社等への影響を勘案しながら、関係機関等への要請など、支援を行ってまいります。

次に、3の人口増につながるような政策、施策についてであります。本市では、定住化対策のために、住宅建設等奨励金の交付や、各種子育て支援策、教育の充実などの支援制度を行っていますが、なかなか効果があらわれないのも現実でございます。

また、全国ほとんどの市町村で人口減少に危機感を抱いており、さまざまな定住策が実施されており、ユニークな事例についても情報を得ております。

御質問のありました、他市町村がいまだ実現していないような政策、施策について考えるべきとのことにつきましては、本市の場合は総合的に子育てしやすい環境を整備することが本市の独自色を出すことにつながると考えておりますが、地域性や公平性、財源や継続性などの観点からも、引き続き情報を収集し、研究を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 平成30年度の市長の市政執行方針の中より、3件、6項目について、大枠で質問をしたところでございます。

これより再質問に入りたいと思います。

人口減少問題と当市の総合計画並びに創生総合戦略についてでありますけれども、総合計画については、平成27年10月29日の行政常任委員会において、総務課より報告事項として、まち・ひと・しごと創生総合戦略の状況について説明を受け、同年の12月28日には、さらに議員協議会で素案を概略説明をしていただきました。

また、総合計画関係では、平成28年8月31日開催された行政常任委員会で、企画財政課より、平成28年6月作成分の平成28年度より平成30年度までの3年間分の実施計画について説明を受け、さらにはその後に、平成29年3月作成の平成29年度分より平成31年度分までの実施計画についていただいたところではありますが、将来の姿に向けた四つの戦略の具体的事業を示しております。

そこで、これらの事業の施策のそれぞれの事業を実行が可能なのか、または不可能な事業があるのか、あるとしたら、その事業についての理由などについてお答えいただければと思います。

先ほど他の議員の答弁の中で、俗に言う産業関係の進捗については思わしくないような答弁

がありました。そういうことも含めて、答弁をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 主にK P Iのことだと思いますけれども、実施が可能かどうかということでございますけれども、例えば歌志内ならではの産業の部分で言いますと、温泉施設の宿泊、この部分につきましては10%増を目標としておりましたけれども、今のところは4%ということで、推移を見る必要があるかと思っております。

食に関連した新規雇用者数、これは5年間で10名、交流観光サービスに関連した新規雇用者数、これも5年間で5名ということですが、今のところゼロということですので、この部分については少し難しいのかなというふうに思っております。

同じくコミュニティビジネスの従業者、これにつきましても計画では5名ということでしたが、今のところ従業者がおりませんので、この部分についても難しいのかなというふうに思っております。

若者や子育て世代が定住しやすい環境をつくる、この部分、地域おこし協力隊につきましては5名ということですが、延べで今4名でございますので、この部分につきましては推移を見ていく必要があるかと思っております。

ちょっと暮らし、こちらにつきましては5年間で10名ということですが、28年度までは実績がございませんが、29年度、実績がございますので、この部分につきましてはクリアに向けていくのではないかなというふうに考えております。

居住環境の整備ということで、子育て住宅の建設、これは5年間で3棟ということですが、なかなかこの部分につきましては、今のところ難しいのではないかなというふうに思っております。

住宅建設等の助成の利用件数、5年間で75件ということですが、28年度現在で53件でございますので、この部分につきましては、推移を見る必要がございますが、クリアされるのではないかなというふうに思っております。

大学との連携の部分で、市民サークル活動、20名増ということですが、28年度では13名ということですので、この部分につきましてもちょっと推移を見る必要があるのかなというふうに思っております。

年間の延べ滞在学生者数、これは75名ですが、28年度では40名ということですので、これもちょっと推移を見る必要がありますけれども、なかなか厳しい数字かなというふうに思っております。

若者、子育て世代の雇用の確保、この部分につきましては5年間で1名ということです。

女性の起業相談件数、この辺も5年間で3件ということですが、ともにこの部分については28年度までありませんので、この部分につきましては、今のところ厳しいというふうに感じております。

子供を産み育てやすい環境をつくる部分ですが、これはオンリーワンの子育てということで、認定こども園の開設、30年度に目標ということでしたので、時期は若干ずれましたけれども、30年度中に建設されるというふうに思っております。

子育て支援の満足度、31年度に50%ということで、これはアンケートの結果が必要でございますので、今のところちょっといつ実施するかということは決まっておりませんが、この部分につきましては、今のところはちょっとどのようになるのか把握をしております。

子育て支援センターの開設ということですが、この部分につきましては、まだ

ちょっとめどが立っていない状況でございます。

I C Tを活用した事業の満足度、31年度で50%以上ということで、これは28年3月に実施した調査では92%ということになっておりますので、この部分につきましてはそのまま高い数値でクリアされるのではないかなというふうに感じております。

結婚奨励策、この部分、年間15組ということでございますが、平成27年度は12組、28年度は8組ということで、なかなか15組というのは達成は難しいのかなという印象を受けております。

次の婚活イベントの部分につきましては、これはなかなか単独ではできないものですから、広域圏ですとか、そういう部分で共同でさせていただいております。28年度、29年度と1回ずつ行っておりますが、30年度以降につきましては、広域圏では今のところ予定していないということでございますので、それ以降につきましては、少し難しいかなというふうに思っております。

出生の部分でございますが、5年間で69名ということでございます。28年度、2カ年経過した段階で17名でございますので、この部分につきましては数値をクリアするのはなかなか今のところ難しいというふうに思っております。

妊婦の定期健診の部分、これは100%を目指すということで、28年度は96.8%でございますので、ほぼクリアされているのではないかなというふうに思っております。

乳幼児から高齢者までの安全、安心して暮らせるコンパクトなまちづくりということで、子育て応援タウンに対する市民の満足度、31年度に50%ということで目標を掲げておりますが、これにつきましては、一定の時期にアンケート調査をして把握するべきというふうに考えております。

多機能型交流施設の利用者数ということで、31年度、25%増ということでございますが、こちらにつきましては28年度で39%増になっておりますので、このままクリアされるのではないかなというふうに思っております。

スリムな市街地への再編、これは31年度で30%ということでございますが、今のところ28年度では住みかえが9戸ということで、9%程度、これは少し推移を見る必要があるのかなというふうに思っております。

最後に生活のしやすさに対する市民満足度の調査でございますが、これは31年度で75%ということで目標を掲げておりますが、これも今のところアンケート調査をしておりませんので、31年度までに、しかるべき時期にアンケート調査をいたしますので、その部分でどのような数字が出るのか、推移を見る必要があるというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 社会状況の変化も今後も見込まれたり、それから、当市でもやはりそれに伴う変化が起きるのではないかと、そういうことも考えると、先ほど答弁にあったように、いろいろな乖離も出てくるだろうと、そのように感じているところです。

それで、以前いただいた資料の中では、それぞれこの資料で読むと、本当にこのとおり達成すれば何の文句もないまちづくりにつながるのだろうけれども、そう簡単にいかないだろうと。

ここには重要業績評価指標だとか、もちろん目標も立て、やっている。それで、一応具体的な事業としては35ぐらい上げているわけですね。今、企画財政課長から、その説明、答弁を受けたわけですがけれども、私が冒頭に話したように、難しいだろうと考えている事業については、その対策について、どのように考えていくとお考えになっておりますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 難しいという部分につきましては、やはり起業の部分ですとか、コミュニティビジネスの部分、こういう部分がなかなか難しいのかなというふうに思いますが、この部分につきましては、粘り強くPRなりをしていくしか方法はないのかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） やはり総合計画、総合戦略、それぞれ掲げているわけですが、これは他市町もほとんど似たような事業計画を立てております。歌志内は特に他市町と比較すると、やはり人口問題、それから交通環境問題等々ありますけれども、非常に厳しいものがあると思います。それは、もう一つ加えると、高齢化率の高さ、こういう問題も含めて、やはり住民は非常に不便さを感じているという中で事業計画を立てているわけですが、実態として、例えばここに特色ある魅力的な集客交流拠点の形成などというのを事業で立てているのです。これは本当にいい交流ができればこれにこしたことはないのですが、この交流の形成、これはどういう形で持っていく形成なのか。もちろんこの中には書いてありますけれども、このとおりにやって効果があるのかどうかという不安を私は持っているわけですが、企画財政課長の立場でどのように考えておりますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） その部分につきましては、いろいろな部分で情報発信をして、観光施設ですとか、その他の部分の施策とあわせて情報発信していくしかないのかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） いずれにしても、計画は計画ですから、このとおりにいけば、先ほどもお話ししたように、最高の計画になるだろうとは思いますが、これらの計画については、やはり人口問題等とも絡みがありますので、この後にまた質問の中で触れていきたいと思っております。

次に移りたいと思います。

次に、市民と協働で創るまちの執行方針の中では、みずからの発想と創意工夫により、個性を生かした自立が求められておりますとの記述であります。

そこで、私はこの執行方針の2ページのところ、みずからの発想というのはどなたを指しておられるのかなというふうに感じるわけですね。それで、みずからの発想とは、やはり行政の発想なのか、それとも市民の発想なのか、この辺についてちょっとお聞きしておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 市民目線ということも大切でございますが、みずからの発想という部分につきましては、まずは市の職員の部分かなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） そして、みずから創意工夫して個性を生かした自立が求められていると書いているのですね。記述は。だから、今、答弁でいうと、職員が創意工夫して個性を生かした自立が求められているという記述ですけれども、自立という意味は、私、辞典をひもといてみると、ほかの援助や支配を受けず、自分の力で物事を判断して自分の身を立てることであり、俗に言うひとり立ちすることだと思っております。それでは、市民と協働で創るまちの大義はどのように考えたらいいか、非常に矛盾概念を感じるのです。市民と協働で創るまちというこ

とに対して、やはり今申し上げましたように、職員の個性を生かした自立が求められている、そこにちょっと乖離があるような気がするのだよね。だから、矛盾概念は私は感じるわけなのですけれども、この点について、この後、このため、引き続きとありますけれども、実際に職員が創意工夫して個性を生かして、そして生かした自立、これらは今、庁内ではどのようになっているのですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 地方自治体はみずからで自立を求められている、地方自治体、これは職員も含めた歌志内市そのものであります。したがって、職員、市民含めたまちづくりという、そういう意味で受け取っていただければと思います。そういう考え方からしますと、このため、引き続き基礎自治体としての役割を果たすべくということで、我々歌志内は、歌志内独自色を持って自立していかなければならない、そのためには、私ももちろんそうですけれども、職員と一体となって、自治体としての施策というものを、市民の意見を尊重しながら進めていくと、こういうことに私は思っております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 私、以前の定例で、条例の問題を取り上げたことがあります。条例化についての質問でありました。それで、数年たったのですけれども、いまだにその気配がないのですが、やはり協働のまちづくりとなれば、やはり市民を巻き込んでというのが、私、以前にもお話ししたことがあります。ところが、一向に市民を巻き込んでということの、やはりきちっとした条例作成をしてやるのが理にかなうのではないかということで、あのときは以前の首長が条例化をするような答弁がありましたけれども、その後、現市長はそのときいかなかったから、ちょっと調べてみると。その後、調べてどういうふうになったのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） そのとき、当時の市長につきましては、勉強したいと、そういう方向で考えてみたいと、そういう答弁が、私、確認しております。

地方自治条例、私、相当前に、一度、この地方自治条例についての基本的なものの考え方として、市民、行政、議会もそうですけれども、それぞれがそれぞれの立場で責任を負うのですと、そういうことを定義することになりますよと、そういうところが住民に対して非常に難しい部分がありますとお話しした記憶はあるのですが、おとしですか、当時、公民館だったか、コミュニティセンターだったか、そこで実は講演がございまして、その後、パネルディスカッションがございました。私と、それから外部からの方、忍さんだったか、それと社協の山崎会長がパネラーとして出まして、それから、コーディネーターは北星学園の先生ということで、開催したときに、発言を求められまして、市民の皆さんに、私、こう申し上げました。協働のまちづくりというのは、市民みずからができることをするのですよと。市民の力、みずからの力でできないところは地域の皆さんが力を貸すのですよと。そして、地域ができないところは公が出てくるのですと。それぞれがそれぞれの役割を果たす、これが今の協働のまちづくりですと。これからの概念はそのように変わりますと申し上げました。そのときに、教授が、まさにこれからのまちづくりは協働というのはそういうことですよと、皆さんに説明をしてくださいました。

私は、そういう部分で、今、議員がおっしゃった、歌志内は非常に高齢化率が高いと、そういうこともありますので、この部分についてはなかなか難しいだろうと。そういう意味で、地域、行政が一体となった形のものをつくっていくときに、なかなか地方自治条例という、市民それぞれの責任をきちっと整理をするというあたりは厳しい部分が出てくるのかなと。それ

で、このあたりについては、いろいろ勉強するなり研究するなり、あるいは意見を聞く中で、歌志内にとってそれを導入することが、今、緊急に必要とするのだろうかという、そういう、私、疑問を持っております。今後、これからもいろいろな場面で勉強させていただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 答弁では、やはりみずからの判断で処理することのできる権限の充実、これも考えているよという答弁でありました。

実態として、今、歌志内市民が本当に協働のまちづくり、要するに市民とつくる協働のまちづくり、このことがどのぐらい参加しておられるか、実態として。ということは、なぜ私、このことを今申し上げているかということ、地区懇談会の出席率も低いよと。やはりそういうようなことを踏まえていくと、果たして市民がどれだけ協働のまちづくりに参画して行っているのだと。市のいろいろな考えている企画等について、どれだけ理解して、どれだけやっているのだと。そして、なおかつ人口が減少していつている。そういうことを総合的に考えていくと、やはりもう少し市民に対する本当の意味で協働で本当に取りかかるものが欠けているのではないかとこのように感じているわけです。そういった意味で、どういう見解、または所見をお持ちか、お伺いしておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 協働のまちづくり、ともに汗をかく、これは力仕事という意味ではなくて、知恵を出すと。高齢化しているからといっても、高齢者としての経験、それから知恵、こういうものは十分お持ちと私は思います。よく市内の商工業のことが問題になりますけれども、会議所とも話をしますし、まちの人たちとも話をするのですけれども、知恵を貸してくれと。それぞれの立場、それぞれの環境の中で、負うべき、できることがあるのではないかと思います。

議員おっしゃった地区懇談会もそうですけれども、議員も前に、地区懇をやめたほうがいいのではないかと、私に個人的におっしゃったことがありますけれども、確かに御指摘のとおり、参加者は非常に少なくなってきております。特に若い方が減ってきております。これは顕著です。ほかのところからも、廃止したらどうだというお話がありますけれども、意欲があって参加される市民の方、行政のほうも情報を提供したいという気持ちがありますので、これからいろいろと相談をさせていただきながら、これもまたことしも実行するかどうかというあたりは検討してみたいと思っておりますけれども、この総合計画をつくる際に、市民の皆さんに参画をしていただきました。いまだかつてない市民の皆さんが手を挙げて参画をしてくださいました。それは、やはりこれからのまちづくりということに相当関心があるのだなということは感じました。これは北星大学の2名の教授も、いろいろ学識経験者ということで、その集まりには中心となって動いてくださいましたけれども、非常に私、歌志内、まだまだそういう方々が動いてくださるのだなと思っておりました。その結果の総合計画ですので、私もこれはできる限り尊重する中で、難しいかもわかりませんが、一つの目標として、少しでも近づく努力をしたいなど、そのように考えております。市民参加、その場面、場面でまた判断していかなければならないかなというふうに、一つのパターンとして考えるのではなくて、その都度判断していかざるを得ないのかなとは思っております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 私はこういう議員という立場におりますけれども、やはり市民の発想だとか、そういうものについて、今ちょっと市長も触れておりましたけれども、私も一住民とい

う立場でお話しさせてもらおうと、以前に人口増対策として一戸建ての住宅を検討したらどうだというお話をしたときに、たしか私の記憶間違いでなければ、総務課長が、今後研究したいというようなお話をしたことがあったと思います。それらも一つ取り上げても、何となく返ってこないのです。こういうふうにやったけれども、これはちょっと無理だったとか、やはりそういう答えも出して、意見の疎通をやらなければ、ただ一方通行に聞こえてしまうのです、何でも行政の。

そうすると、住民サイドから見れば、こうやっていろいろとお話ししているのだけれども、返事も返答もないわと。そうすると、協力するという気迫がなくなるのではないかなと思うのです。やはりそういったことは気配りしながら私はやっていくべきではないかなと思うのです。やはりいろいろな、例えば、昔は市長への手紙だとかありました。それは返答したり返事を出したりしてはいましたよね。やはりいろいろな形の中で、市政懇談会もそうですけれども、やはり全体的な形からいくと、いろいろな発想を持っている市民がたくさんいると思う、政策、施策や何かも。やはりもう少しそこら辺を、どのようにして集中して聞き取るかとか、そういう機会もあってもいいのではないかなと。やはりそういうことを聞くことによって、人口減少対策にもつながるものが出てくるかもしれないし、そういうふうには私は思います。

そういったことで、私は発想として申し上げると、民間企業は常に会社の発展を願って、先進的に前向きなことを考えているので、一般的ではないかと思いますが、行政はどうでしょう。やはり行政も、現状では、職員の提案等も含めて、積極的に施策や政策について、民間会社に劣ることなく、まちづくりのために苦勞されているのが現状でないかと、このように思います。

だから事業を展開するには、必ず資金や、人や、場所を必要とするのが当たり前のことなのですが、その事業内容をどのように決めるか、またはやめるかと選択するのは、決まって大体幹部の決断で決めてしまうことは多いと思います。政策に基づいて事業選択する際に、善し悪しの決断をするような手法で決めるのか、それとも、この点と、ときに提案や発想から伴う政策についての取り組み、どのように行われて、どのように決めていっているのか、この辺について、ちょっと答弁をいただいております。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 毎年度、今、職員に要請しているのは、4月から新年度が始まります。始まると同時に、その事業を執行するということとあわせて、翌年度の事業を考えるのですよと。単年度の事業のみを考えていくと、予算編成のときにいきなり提案しても、その事業の提案の内容というものが非常に時間がなくて難しくなる。そうではなくて、あわせて新しい事業というものは常に並行して考えるものだと、このようにお話をしております。

そういうことと加えて、既に職員から相当数の提案が上がっております。これを今、総合計画の中でも個別に精査しながら、実行するもの、実行しなければならないものを含めて、役所の中で十分な精査を行いながら、総合計画の事業として進めているというのが実態ですし、わかりやすく言うと、修学旅行費の無料化などというのは、これは職員からの提案で、議論されて上がってきたものでございます。これは複数件数上がってきております。こういうようなことも含めて、トップダウンということではなくて、合議制といいますか、皆さんの意見を聞きながら事業を最終的に採択していくということが実態ですし、また、提案された事業、例えば上物、あるいは土木事業などの場合は、全課長がそういう地域をみんなで見つ、そしてそれぞれ意見を出し合いながら絞り込んでいくと、そういう手法をとっております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） いろいろと提案がされると、それに伴っていろいろなアイデアとか発想が生まれるものです。

私も実は、やはり発想ということになりましたら、実は毎年、会社四季という本が出ます、全国の企業の。中には業績もみんな出ております。これは私もよく買って読んでいるのですが、やはり歌志内にとっては、産業の振興が非常に劣っているといえればあれなのですけれども、企業誘致がなかなかない。そんなことで、一つの発想としてお尋ねするのですけれども、実は会社四季から抜粋して、全国の会社にダイレクトメールを出して、歌志内をPRして、そして、おたくでこういうような何か事業展開はないかと、そういうダイレクトメールを大胆に出す、一つの作戦を、他の市町等はやっていなと思うのですよ。やはりそういうことをやることによって、場合によっては照会もある場合も私はあるのではないかというふうに感じるのです。この手法というのは、私はやるべきだと、私自身は民間会社にいたノウハウから考えているのですけれども、行政としては、こういうようなダイレクトメールを出して、我が市をPRして、こういうことをやる考えはないでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 企業誘致がなかなか進まないということで、私どももいろいろ反省すべき点はあるのかなと思います。

先ほどもちょっと御答弁申し上げましたけれども、やはり基本的には一定の企業さんというか、産業だとか、そういったものをターゲットにした中で情報収集して、企業誘致活動ということで企業訪問しているという部分でございます。

今、議員おっしゃられましたダイレクトメールですか、こういう形でいろいろなきっかけがつかれる可能性もあるのかなと、そんなふうには思っておりますが、これまでそういった発想に立ったことはございませんでした。こういったいろいろな部分にアンテナを張るというか、そういった手法も必要なのかなというふうには思っておりますが、現状の中では、まだある程度ターゲットを絞った中での活動展開をしたいなと、そんなふうには思っております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 産業課長、やる考え方があるかないかと私は聞いているのですよ。今までの結果を見て、わかっているから、こういう発想の話をしているのです。それに対しての、何ら答えになっていないのです。やはりやるならやる、私の今のこの発想についてはちょっと問題があるとか、そう指摘されればそれで結構なの。やはり今まで効果が上がらないから、変わった発想を持ってやったらどうだということを申し上げているのだから、それを理解して答弁を私はしていただきたいと思うのですよ。やはりそういう発想を持ってどんどん出すことによって、企業サイドは関心を絶対持ってきますから、ちょっと行ってみようか、どんなまちだと、もちろん企業も調べます、こっちのほう、歌志内というところを。そして、使える土地はどのぐらいあるのだとか、そういうことを、進出したい企業だったら考えますよ、絶対に。条件だとか、我が社はこういう条件でお願いしたいと。やはりこれからはそういうような思い切った、他市町がやっていないことを、大胆に私はやっぱりやるべきでないかと。ある面ではセールスですよ。今まであちこち、当然、所管では行って苦労されているけれども、今度はその分の費用をダイレクトメールにかけるという手法も一つの手段でないかという意味合いを持って私はこの質問をしているのです。いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 企業誘致の手法といたしましては、いろいろなやり方があるのかなと思います。議員おっしゃられる部分も手法の一つなのかなと、こんなふうには思います。

ただ、四季報の部分に関しましては、相当数の企業さんの掲載がなされている部分でございますので、やはり全ての会社という形にはならないのかなというふうに考えております。やはりある程度絞り込みも必要なのかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） だから、会社四季という本がありますよということを教えているのです。その中から抜粋してやったらいかがですかというヒント、発想も教えているのですよ。だから、それに対して、そういう答えなのでしょう、所管の課長としては。私は、やはりそういうことをやることによって、企業体に印象づけをする、歌志内というまちを。これも一つのやはり発想から持っていくPRの手段なのです。だから、こういうことを何年度で計画してやってみるかとか、やはりそういう答弁がなければ、先ほど言ったように、市民サイドとしても協力しませんよ、そんなのでは。やはりそれに対してきちっとした答えを出してこそ、だめなものだめ、これはいいねとか、そういうキャッチボールをやらないと、私はやはり協力する頻度が下がってくるような気がします。やはり前向きにとらえるのであれば、市民からも前向きにいろいろなことを引っ張り出すような手法を考えるべきだと考えるのですが、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） やはり企業誘致、いろいろな情報を入手するというのは基本中の基本なのかなと思っております。

以前、議員からも指摘をいただきました。やはりアンテナをできるだけ多く張るという部分は当然必要なことだと思っております。その点について、まだ動きが鈍いということも感じる部分もございますので、それにつきましては、引き続き各企業さんとの話し合いだとか、いろいろなところから情報を仕入れるような仕組みはつくってまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） しつこいようですけれど、端的に言います。今言った発想、ダイレクトメールの発想、やる考えはありますか、ないですか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 議員がおっしゃられます会社四季、四季報のことだと思えますけれども、それについて、相当数の企業さんが網羅されております。その中で、ターゲットといえますか、そういったことも絞って、全社という形にはならないかと思えますけれども、そういった手法を取り入れられるかどうか、考えてまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） ぜひ考えるというよりも、会社四季は何千とありますから、その中で、例えば道内からの企業宛に始めるとか、東北の企業宛に始めるとか、順番を持ってやれば、全体的にやっていける事業なのです。そんなことも考えて、ぜひ私はやっていただきたいと要請しておきたいと思います。

次に、平和に関する啓発活動でございます。

私、昨年の1定でも平和に対する問題について質問いたしております。平和であるからこそ安心して暮らすことができる幸せを感じるものと思います。

当市の平和の問題に関する施策事業は、先ほど市長の答弁にもありました事業を実施しているところでございますけれども、私は、毎年行われている事業に、一つ厚みを加えてはと思いい、これも提案をしたいのですが、内容については、当市の平和都市宣言に、恒久平和の確立のため努力することは、人道上極めて必要なことであると記述しており、また、8月6日を原

水爆抗議の日とし、この日を中心に、全市的な平和行事を開催し、平和への意識を高め、平和運動の発展を図るとしております。

平和行事を開催というのは、過去、どのようなことを開催したか、記憶にないのですが、ある面で、こういう開催しという文言がありましたので、それで、実は広島への生徒の派遣の際には、今後、一般市民、要するに一般市民の大人の人数枠をつくって、その分の費用は一部公費負担と、また、本人負担というふうにして募って、平和行事の開催にかなうものではないのかなど。それこそ開催という意味からすれば、かなうのかなど、こんなふうを感じるわけです。こういう、要するに今まで中学生のみが行っていましたが、なお、北海道平和運動フォーラムの構成団体の中に空知も含まれているのですね、調べましたら。ここに便乗することも一つの手法と考えますので、形だけの運動から、実践運動に展開することに大きな意義を持つと考えます。

これはなぜかという、予算の関係なのです、私が言っているのは。要するに予算を、先ほど前段に言いました、一部公費負担で補助して、あとは自分の負担で行くと。それで人数枠を決めて、多いときは抽選とか、やはり関心を持って、広島の本爆ドームを初め資料館ですか、私も一度見てきているのですが、あそこはやはりもう1回行きたいなという感じもしております。

そういった意味で、もう少し意識を高めることによって、一般の市民参加も可能ではないかと、このように感じております。見解をお聞きしておきたいなと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） この広島に関する事業については、連合さんのお世話になっているのです。生徒に同行していただいているという、そういう事業なのですが、中には父兄の方も同行することもあるやに伺っております。そういうことを含めて、ちょっと連合さんにお世話になっているものですから、この事業の実施については、そういうことが可能かどうか、ちょっと確認させていただきたいと思います。私どもがここで一方的に宣言しても、受け入れ先がありますので、ちょっと御意見を伺う時間をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 実は事業の開催という言葉から私は話をしているのですが、だから一般の歌志内市民も、これは答弁にもあったように、連合がずっと前からやって、連合の単独事業のようにして行っているのです。これは私も承知しております、答弁もありましたから。

それで、ちょっと調べてみたら、北海道平和運動フォーラムという構成団体も行っているのです。だから、それらは空知管内も入っているのです。それで、ここでもやはり引率して行っている経緯があるのです。だから私は、お話ししたように、問題は予算です。さっき言ったように、予算を一部補助するとか、そういうような手法をできないかということで、もちろんそれは連合がやっていたら、今、市長の話があったように、連合との話し合いの中でそういう手法をとっていけないかと。市が大人の分、半分なら半分、3分の1なら3分の1補助するから、そういう事業も、市の要覧にあるように、こういう事業を実践としてやることによってかなうだろうと、そういう意味で、私、お話ししているつもりなのです。もう一度その辺について、一番は予算の問題なので、それについて答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 私の答弁は、金銭的な部分よりも、連合さんがそれに対応できるかどうかという、その部分なのです。やはりお願いしているということは、引率をする責任というものもそこに存在しているものですから、今まで同行しているという部分については、それは

同行している方の責任においてということになると思うのですが、今度は市の事業として金銭的なバックアップをするということになると、その部分まで連合さんのほうに対応するというか、していただく格好になると思いますので、私が相談してみたい、御意見を聞いてみたいというのは、金銭的な部分よりも、そういう体制が組めるかという部分の確認をとらないで、ここでお返事するというのはちょっと難しいということで、御理解いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 確かに今おっしゃるように、今結論ありきではなくて、やはり開催に当たって、ちょっとインターネットで引っ張って見たら、平和運動フォーラムの代表者が江本さんという方なのです。副代表が佐藤さんという方で、自治労関係の方ですね。そして構成団体が、いろいろ官公労だとか民間から全部入っているのです。それで私、この団体もこういうふうに行っているのだなと。だから、ある面では、そういうようなことも研究というか、されて、くどいようですけども、やはりこれは行くとしたら、あくまでも予算の関係がありますから、それが実現できないと一般の市民の参加もかなわないだろうと。そして、私は1度行ってきていますから、やはりあそこへ行って見ることによって、本当に胸を痛めるような思いがします。やはり歌志内で、広島へ行ってあそこを見学している人はどのぐらいいるかわかりませんが、あれはやはり私は見る価値が十分あるだろうと。そして、戦争というのは本当にひどいものだという意識を見て帰ってくることによって、やはりロコミのPRにもなっていて、平和に対する意識の向上につながるのではないかと。非常に大事なことだと思いますので、一つこの辺を研究していただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） 繰り返しになりますけれども、市のほうで助成するということになりますと、やはり連合さんのほうで、中学生などの場合、そうなのですけども、行ってきた後に、いろいろな感想、あるいは発表ということが一つの前提になっております。

また、同行するというので、連合さんのほうの責任の問題もそこに出てくるわけですから、私たちにすると、金銭的なものよりも、今の中学生を随行していくということだけでもなかなか大変なようなのです。ですから、その辺も含めてお願いする以上、大人だからといって勝手に行けというわけにもいきませんので、その辺も含めての意見を聞きたいということなのです。金銭的な部分について判断をどうのこうのという、そういうものに影響させるというのではなくて、そういう計画でできますかということを確認したいということです。

○議長（川野敏夫君） ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時01分 休憩

午後 0時55分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 次に、鉱業の振興のほうに入りたいと思います。

市政執行方針の鉱業の振興の文言につきましては、ここ何年もほぼ同様の2行の文字で示されているのが特徴であります。

さきに申し上げましたように、奈井江発電所は稼働50年にもなり、施設老朽化に伴って休止を余儀なくされるよという話であります。

それで、当市のまちづくりは、紛れもなく石炭を基幹産業としてきた歴史があり、現在も露天炭採掘事業が行われている現状であります。

そこで伺いますが、毎年執行方針では、安定操業に向け、関係機関と連携のもと、支援していくとございました。

関係事業となりますと、空知炭礦さんになることはわかりますが、関係機関とはどこを指して連携の支援を行うのか。そしてまた、現在まで、関係機関とどのような支援をされてきたのか、また、総合計画や総合戦略にも、基幹産業ともいえます露頭炭採掘事業に対する具体的な支援は見当たらなかったと思うが、その辺の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 地元空知炭礦につきましては、みずから経営を進めているということでございまして、直接そこに対する金銭的な支援というものはなされてはおりません。

しかしながら、この露頭掘りというものを1年でも長く続けていただきたいというのが私ども行政の願いでございまして、これに対する支援、各機関と申しますと、例えば北海道ですとか、あるいは国、もちろんこれは経産省ということになりますし、また、それぞれ10区といえますか、関係する代議士の皆さんにも、出炭量の確保、国内炭の確保ということを、機会があるたびに要請しているところでございます。

また、空知炭礦が新鉱区などを開発する場合には、北海道の各関係所管にいろいろな手続をとったりするわけでございますけれども、このあたりについて、我々もできる限り速やかな手続が進むように働きかけをするというようなことをしております。また、機会があれば北海道電力との話もするというようなことで、側面から応援をしたいと、そのように考えております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） そこで、実は電力関係のことなのですが、北海道電力は、今後、それこそ奈井江火力発電所の休止に伴って、代替発電所が、石狩湾新港発電所が平成31年の2月より順次稼働予定の液化天然ガス火力発電所に移行すると、そのように新聞とマスコミ等でも出ております。

そこで、将来、当市にとっては重大な局面を迎える時期が来るのではないかと、このように感じておりますので、いつでもその重大な局面に対応できるような、それに対しての機能ができるように、これは間違いなくあと3年ぐらいたったら、本当に先ほども答弁あったように、すごい歌志内にとっては大きい影響を受けるのではないかと危惧されます。

そういうことを考えると、やはり早くから、仮称でも対策協議会とか設置して、発足しておくべきでないかというふうに私は考えるわけです。それは、やっぱりいざそうなってから立ち上げて、いろいろな調査だとか、その間のいろいろな問題点などを整理することも必要になってくるだろうと思いますし、ある面では、東北と神戸の震災などがあつたときに、日本中を見ていると、停電というのはいなかったのですね、ほとんど。それは各電力会社、他の電力会社の融通で賄ったから、私ども、体験上は、停電が行われたというのがないから、現実的に今、火力発電所がなくなっても、結局、そういう心配が将来的にないのかなというふうに考えるわけなのです。それは原発はたしか56基あつたと思う、全国で。その56基のうち、今、点検だとか休止だとか、そうやっていても電力は賄えているわけです、日本の本土は。

そういったことを考えると、問題は、身近な火力発電所が停止するということは、問題は石炭ですよ。石炭の需要が明らかに減ることになります。そうすると、実際に今、歌志内で恩恵を受けているのは、たしか奈井江発電所から出ているフライアッシュですか、これは歌志内で、空知が全部、結局搬送して持ってきていますよね。この事業も、恐らく石炭の燃焼がなくなつたらなくなるよとか、それから、奈井江発電所の関連会社が129社ぐらいあるの

ですね、調べましたら。その従業員の家族数は、私の調べでは2,048人、現在いるのですよ。そのうち歌志内が受ける影響はどのぐらいあるか、この辺については積算しているでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今回、空知炭礦さんのほうから情報をいただいている中では、直接的に影響がある企業さんといたしましては、全部で3社ということで、採掘関係で2社、運送会社で1社ということで、この3社の中で、従業員の数が全部で93名というふうに確認しております。そのうち石炭関係が47名ということで、約50%程度は石炭の関係というふうにお聞きしております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 結局、今答弁あったように、私もその辺はとらえているのですが、いずれにしても、やはりこれが今度人口減少につながるということも想定しなければいけませんよね、仕事なくなるわけですから。それと、車友会、御存じのように、今、答弁の中にもあったと思うのですが、車友会の関係、要するにピーク時、50台から60台走っているそうですよ、日々。それが1日に4回とか5回になると、それが200台だとかになりますよね、延べでいきますと。平均で40台、毎日走っているそうです、調べましたら。そういう影響がもろに、やはりこの数年中に来るだろうと。

それで、今現在、6社で、歌志内の20万トンはわかっているのですが、あとの5社で、結局、芦別鉱業が10万トン、それと、株式会社砂子組が15万トン、それから空知が20万トンなのですが、北菱産業埠頭というのが7万トン、吉住炭鉱が7万トン、三美が5万トン、これで現在の割り当て、6社で総量64万トンなのだけれども、これプラス大体2割ぐらい増量していただいているのが現状です。これが、結果的には、今後、相当数の炭量が、ここ3年間はある程度出ているのですが、要するに3年後が全く今白紙状態なのです。それで、3年後の問題が大きく当市にもかかわってくるだろうと。結局、ここから3年後になると、33年ですけども、3年というのはあつという間ですね。だからそういうことも含めた対策、人ももちろんのこと、やはり企業も仕事なくなれば、何ぼ陳情した云々といっても、北電のほうは、やると言えば、やっぱり民間理論ですから、やっつてしまいますから、そういうことを考えると、歌志内にとっては、やはり基幹産業が全くなくなるという危機的状況になります。そのことを踏まえて、やはり1年でも2年でも何らかの形で残るような対策は今からする必要があるのは、早いでしょうか。見解を伺っておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 北海道電力から33年度までの石炭量については提示がされております。これに対して、6社協議会は了解しております。私どもは、側面から支援をするということで、私も1月23日ですか、ちょうど上京しておりましたので、そのときにいろいろと働きかけてきたというか、要請をしてみました。

その後、いろいろな動きがありまして、結果としては、6社と合意に達したということでございますので、我々としては、産炭地の活性化協議会が後ろに控えておりました。これは5市1町の首長が横の連携をとって対応を準備しております。それに加えて、美唄と奈井江、状況によっては砂川も入ってくるということで、そういう連携をとっておりましたが、幸いなことに、北電さんが炭量を示したことによって合意が図られたということで、実際には行動に移すことはなかった。ただし、水面下では、北電さん初めいろいろと接触していたということは事実でございます。また、この間に、北海道は知事、経済部長を初め動きがあったということも

事実でございまして、これは表面には出しておりませんが、それぞれが連携をとって動いていたという事実がございまして。

34年からについては、これは見通しが立っていないということではなくて、北電さんからは炭量の提示がございまして、その炭量では少ないということで、改めて継続してこの6社と協議を進めるということで合意をされておりますので、この点に関しては、現状、私たちが行動を起こすという段階ではないということは首長間でも合意が図られているということでございます。

今後、何かありましたら、この活性化協議会、あるいはそういう中で議論をしながら進めていくこととなりますが、ことし以降、我々としては、北海道の石炭対策連絡会議というのがございまして。この会議とあわせて、空知の総合開発期成会というものがございまして。ここにやっぱり働きかけると。そして期成会の中で、中央の要請活動、要請行動の中に盛り込んでもらうように要望していくと。

私どもも、経産に期成会でお邪魔したときには、歌志内は何かないかということをおっしゃるので、そのときには、露頭炭、いわゆる国内炭の炭量の確保ということを毎年要請していたわけですが、たまたま昨年は、私、経産のほうに配置されなかったものから、行っておりませんが、上砂川の町長のほうから、ぜひそのあたりは要請をしておいてくれということで、今、活性化協議会の会長というのは上砂川の町長なものですから、違う部会にいたのですが、班長の山下市長と相談して、上砂川には第4班のほうに回っていただきまして、経産で要請をいただいたと、こういうことでございまして、今後ともそういうような中で、我々も空知炭礦に対してはそういう意味で支援をしてみたいと、そのように考えております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 上砂川町長が首長の会の現在会長になっているのは私も承知しております。ことしの1月29日に、北海道露天炭鉱協議会の6社が、平成32年度以降における国内露天炭鉱の石炭の使用数量に関する要望書を出しているのです。結果的には、平成32年度以降は、基本数量30万トン／年という数字がもう既に出されているのですよね。それで、このことに危惧を持って、恐らく今、いろいろと関係会社も動いているだろうと。

それに伴って、実は休止というお話になってはいますけれども、本音は廃炉でないか、廃止でないかと、こういう思いを非常に持っているのですよ。ということは、先ほど申し上げましたように、結局、電力は賄いきれているという背景があって、当初は廃炉、廃止という考え方をしていたけれども、結局、社会的影響が大きいからということで、休止という文言を使ったという情報も得ているのですよ。だから、いずれにしても、恐らく休止ではなく廃止につながるのではないかとというふうな思いが私も強いのです。そういった意味で、歌志内の受ける影響、答弁でも大きいものだというふうに答弁しておりますので、もしこの基幹産業である露頭炭掘りがなくなった場合、歌志内の状況にはもちろん応じます、社会的な状況にも応じますけれども、市長はこの場面にぶつかったときに、やはり何らかの今から対策を、市民が動揺しないように、そして人口も現状維持できるようなことをやっておかなければ、一気にまちの崩壊にひたひたといくのではないかと、そういう大きな危惧を私は持つのですが、市長の見解としてはどのように考えておりますか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） この奈井江の火発の休止、それからその後の一連の動きというのは、今急に出てきた話ではないということでありまして。既に何年も前に6社に提示されていたとい

うことであって、奈井江も、たまたま2年ぐらい前倒しになりましたけれども、ここで廃止というのは、休止といいますか、これは示されていた話であります。その後、砂川の火発だけになるということで、問題は、奈井江の4社というものが砂川にかぶらないという、そういう前提で今まで来ていたわけですが、今後は奈井江の4社も砂川と一緒に納炭したいというところで、この数字が大きく変わってきたということがあるわけです。

それで、奈井江の休止というのは、実は石狩の火発、ガス発ですが、ガスの価格というのは決して安定しているわけではないということでもあります。これは北電さんの話ですが、長期契約はしているとしても、ガスは非常に今、高額になってきているというようなことで、必ずしも価格だけで石炭と価格の競争をしているということだけではなくて、火発の廃止というのは、CO₂、二酸化炭素の削減ということが大前提という、そういう議論になっているということなのです。ですから、ちょっと価格の競争だけを理由にしているということではないということなのです。

この砂川さんの火発も、年数からしたら奈井江と5年ぐらいしか違いません。したがって、この5年後というのはあらかじめ示されていた年次、37年という年次があったはずですが、これは皆さん御存じのことだと思いますが、我々としては、37年を含めて、いかに先に延ばしていただくかということに今は力を注いでいかなければならないのかなということと加えて、今おっしゃっていた34年からの炭量、これは今示されているのは30万トンでございます。この30万トンというところに奈井江の4社も入れてくれということなものですから問題が起きているわけです。ただ、奈井江が廃止になるというのは、6社のうちの皆さんは御存じだったはずなのです。そのあたりは協議会の中でも十分理解をしているということだと思えます。ただし、状況が変わって、できれば砂川の火発のほうにも6社一緒にとということで、今回は合意をされたということでございます。トン数も納得をしたということ。

我々、今後何をしなければならないかというのは、当然、ある程度の年次が来たときに、本当に砂川の火発が廃止されるのか、奈井江は何かあったときに立ち上げるというために残しているという説明は受けています。なぜかということ、奈井江というのは、石炭以外にガスも混焼できるのだそうです。したがって、これは修理はしないけれども、そのまま残しておく。将来的には石狩のガス発との比較にもなってくるのかなと思いますので、今後は石炭の価格も含めたいろいろな問題が出てくる。そこに、我々は今後は大いに政治力を使っていかなければならないわけです。〔「市長、端的に」と呼ぶ者あり〕

国のほうも、なかなか北電さんに指示をするということができない環境にありますので、やはり政治力を使うということが今後重要ですよという、そういうアドバイスはいただいているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 産業の振興の発電所に関しては、これから大きな動きが出てくるのかなと。それを見て、行政サイドと、議会ももちろん大きく関心を持っていかなければいけない事項だと思っております。

そこで、最後の定住化対策等について質問したいと思います。

理事者の皆さんも、定住化対策については頭を悩ませている現状ではないかと推察するところではありますが、私は、要するに平成25年度から30年度のそれぞれ1月末、広報うたしないからの記述で人口問題を取り上げてきました。人口の減少問題。要するに25年1月の人口が4,163名だった。ことしの1月末で人口が3,396名。この差が、5年間で人口減767人なのです。これを単純に普通交付税をことしのベースで換算した場合、人口1人当

たり、大体今、交付税が53万円ぐらいになっていると思うのですが、そうすると、767人掛ける53万円で、4億651万円ほどの減になっているのではないかというふうに推察するわけです。

それで、その年度によっては交付税の算定方法も、もちろん29年度は特にそうでしたと思いますけれども、改正があり、算定が29年度は見直しされております。

そこで、定規ではかったようにはいきませんが、この5年間を平均すると、年度では8,130万2,000円ぐらいになるのです、1年度、平均すると、4億何ぼを5で割るとね。

そうしますと、私は今の定住対策がやはりいかに大事かということを痛切に感じたのです。要するに人口がいなくなればそれで交付税が減るといふ、そういう思いですよ。

それで、要するに人口減少になっていく要因についてはいろいろなものが考えられます。私は、人口問題に対しては、人口増にしても人口減にしても、それなりの要因があるのではないかと。それで、当市で生活するに当たって不便なことに要因がないかということを考えてみる必要があるのではないかと、そういう感じ方をしております。

そこで、特に雇用の場がなければ定住にもつながらないのは、当然、皆さんも御認識のとおりです。それで、私は、一つには、当市に食品関係を初めとした、加工を主とした事業の誘致対策、先ほども産業の振興のところでも言おうと思いましたが、定住対策の一環として、やはり企業誘致にかかわる産業別をまず調べるべきではないかと。そして感じたのは、食品関係を初めとした加工をやる職種をやはりターゲットにして誘致をして、そういうことをできないか。

二つ目には、やはり観光事業を新たに起こす考えはないか。観光事業というのは、私も以前にもちょっと話したことがあるような気がするのだけれども、歌志内の花であるツツジを植栽して、やはり歌神二区あたりに、一面、いろいろな種類のツツジを植えて、大体ツツジの咲く時期というのは6月ですから、富良野のラベンダーにもつながるような、そういうものにしていければ、観光事業としては生きてくるのではないかと。それは1年、2年で成果は出ません。やはり何年かのスパンで植栽して、そしてツツジがだんだん花が終わったころには、その花びらを採集して6次産業に持っていくと、そういう思い切った観光事業にも考えて、やはり定住対策をすべきでないかというふうに考えるのですが、見解的に聞きしておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） まず、雇用の場創出ということで、1点目の食品加工工場の誘致ということでございます。

以前にも市内の遊休施設を使った中で、食品加工できないだろうかというお話が、実はコンサルタントさんのほうから話をいただいた経過がございます。ただし、これも実際に、ではどこの企業さんがやられるのかという部分で、行きどまりになりまして、話が進まなかったという経過がございます。

食品加工となりますと、一般的にいうと、やはり水の利用というものが必要になるのかなというふうに考えるところでございますが、市内で豊富な水の確保がどうなのかという部分が1点あるのかなということと、遊休施設につきましては、その施設をどういった形で手直しして用意できるのかということが課題になってくるのかなと、そんなふうに思っております。

それから、2点目の観光事業ということで、ツツジの花、道内にはいろいろと芝桜だとかチューリップだとか、当然、ラベンダーもそうなのですけれども、それらを活用したまちづく

りといいますか、そういった取り組みをされております。近くでいうと、滝川市の菜の花もそうなのかなと。そういった御提言というのは、これまでも何回かいただいた経過がございます。神威岳のゲレンデを利用できないかというような話もあったのですが、それがなかなか現在の状況からいって前に進められなかったということがございます。

ツツジということで、市の花、そういった部分が、いろいろな意味で市民の方にも理解してもらえる部分もあるのかなと。また、ほかにもない部分で、差別化という意味からいっても可能性としてあるのかなと思いますけれども、やはりどういった規模が必要なのだとか、その管理をどうするのかとか、事業費だとか、そういったものは十分精査していかなければならないのかなと。その辺をじっくり調査してからというふうになるのかなと、そんなふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） やはりまちの衰退を活性するという事は並大抵のことではありません、本当に。だけど、やらなければ、それこそだんだんだんだん衰退していきます。それを待つのか、やはり市民の皆さんに理解を得て、こういう事業をやっていきたくと、そして市民の皆さんに、この歌志内のまちをいま一度活性化するのだという、やはり手法を理解していただいて、そして私はやらなければ、もう間違いなく消滅するまちになっていく可能性が大きくなるのではないかと。そうすると、やはり皆さん、魅力のないまちとなったら、それこそだんだんだんだん転出というのは多くなるのかなというふうに感じてしまうのですよ。だから、ある面では、こういうことをやるのだというインパクトのある、こういうことをやることによって、では歌志内でもう少し様子を見てみようかと、そういう人もやっぱりいると思うのです。そういうものが定住につながっていくと思うのです。

そういったことで、行政は行政の考え方があるでしょうけれども、例えばこの事業をやろうとしたら、やはりそれぞれ市民の意見もどうだろうということを知り、そして反対があればまた別として、反対より賛成が多ければ、ではやってみようかと。やはりこういうふうにしていただければ、市民参加にもつながっていくし、市民の皆さんも責任を持たなければいけない。やっぱりそういう市民の皆さんも責任を持つような事業展開に持っていただければと、こういうふうには私は思うのですが、そういう発想から私も話をしておりますけれども、こういうような展開を起こすことによって、まだまだ歌志内にニーズ、では住んでいきたいと思いますという気になるような気がするのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） ただいま議員のほうで、市民参加というか、出てまいりました。私どもで今取り組んでおりますワイン用ブドウ栽培、こちらにつきましても、ちょっと長い期間が必要な事業ではありますが、やはり市民の方に参加していただいて、市民の方に理解していただいて、そしてしっかりとブドウをつくって、ワインをつくって、特産物、また、歌志内の特徴として売りに出したいと、そんな形で今取り組んでいるところでございます。

議員の御提案の部分につきましても、それと同じような形で、検討、研究させていただきたいなど、そんなふうに思っております。

○5番（谷秀紀君） 終わります。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さんの質問を打ち切ります。

以上で、一般質問を終わります。

休 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

条例・予算等審査特別委員会審査のため、3月13日から15日までの3日間を休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、3月13日から15日までの3日間を休会とすることに決定いたしました。

なお、条例・予算等審査特別委員会は、3月13日から15日までに委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

来る3月16日、本会議を開きますので、所定の時間に御参集願います。

散 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 1時28分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 酒 井 雅 勝

署名議員 谷 秀 紀